

次世代育成支援対策行動計画について

学校法人東京聖徳学園では次世代育成支援のため、下記のとおり行動計画を策定しています。

記

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 行動計画

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- 子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施
 - (ア) 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
 - (イ) 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
 - (ウ) フレックスタイム制度
 - (エ) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- 所定外労働の削減のための措置の実施
- 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

以上